

広報

麻生

昭和60年8月15日発行

No.368

'85 8



環境護岸堤が完成
モデル撮影会でにぎわう天王崎

まちの人口

		前月比
総人口	18,024人	+10人
男	8,890人	+1人
女	9,134人	+9人
世帯数	4,215世帯	+3世帯

主な内容

- 臨時議会-----P 2
- 町の文化財-----P 4
- 年金からのお知らせ-----P 5
- 国保からのお知らせ-----P 6
- 戸籍の窓口-----P 8

第五回臨時議會

太田小の改修工事 決まる

麻生町議会第五回臨時議会が、七月十六日開かれました。

議会は、町長の町政報告の後、一般会計補正予算外三件の議案審議が行われ、すべて原案どおり議決されました。

〔議案第三十号〕
固定資産評価審査委員会委員の選任について

契約相手 鹿島郡神栖町
常総開発工業(株) 円。

宮崎正良氏（大字南四四七）を、固定資産評価審査委員に選任するにあたり、議会の同意を求めたものです。

〔議案第三十二号〕
昭和六十年度麻生町一般会
計補正予算（第一号）

〔議案第三十一号〕
麻生町立太田小学校改修工
事請負契約について
太田小学校の改修工事請負

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、百二十九万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十一億三百三十五万一千円としたものです。

契約について、町条例の規定により議会の議決を求めたものです。

〔議案第三十三号〕
昭和六十年度麻生町国民健

太田小は、昭和四十五年に現在の校舎が建設されましたが、いたみがひどいため、内外装の全面改修を行うものです。

契約方法	指名競争入札
契約金額	四千四百六十万

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、五百六十六万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ十億五百二十万八千円としたものです。



シートベルト、コンビン
サーで着用効果を体験。
時速7kmの衝突でもすご
い衝撃です。

シートベルト着用が義務付けられます

道交法が改正

道路交通法の一部が改正され、九月一日から施行されます。

同時に、ドライバーは、後部座席にすわる人に対してもシートベルトを着用させるよ

今回の改正は、ここ数年増

努力しなければなりません。

え始めた死亡事故を減少させるとともに「車社会」の新しい秩序づくりを目指すものです。主な改正点は次のとおりです。

〈違反した場合の措置〉
高速道路 〓 ドライバー本人
 が着用していない場合に行政
 処分点数一点。
一般道路 〓 今回の法改正の

シートベルトの着用が

義務付けられました

すべての道路で、ドライバーはシートベルトの着用が義務付けられました。また、ドライバーは、助手席にすわる人にもシートベルトを着用させてからでないと、車を運転してはいけません。

次に挙げるような人は、着用義務を免除されます。

▼乗り降りのひんぱんな郵便集配車などのドライバー。

▼妊娠や負傷している人など療養上または健康の保持上シートベルトをするのが適当でないドライバー。

▼体が非常に大きい、あるいは小さいので適切にシートベルトを装着できないドライバ

▼バックの運転をするときの
ドライブバー。

▼その他、パレードなど複数の警察用車両で護衛等されている車のドライバーや公職選挙法上の選挙用自動車のドライバー（候補者や運動員に限る）などです。

なお、助手席同乗者についても、ほぼドライバーの場合に準じて免除が認められます。

初心者ライダーの

一人乗り禁止

自動二輪車の免許を取って一年未満の初心者ライダーは二人乗りをしてはいけないことになりました。

昭和五十八年中の二人乗り
運転中の死亡事故をみると、
約七割が免許取得一年未満の
初心者ライダーで占められて
います。

〈違反した場合の措置〉
行政処分点数一点。反則金
四千元。罰則三万円以下の罰
金。

給水工事継続指定店が

決まる

簡易水道

町水道事業も、北浦湖岸地
域へ第一簡易水道を五十八年
度完成し、各家庭へ給水して
います。

給水区域内の水道工事につ

いては、左記の町指定工事店
でなければなりません。これ
らの指定店は、昭和六十年三
月継続指定店として指定され
ました。ご家庭で安心してご

給水工事継続指定店

○印の事業所は、水道工事緊
急時修理依頼店です。

○小沼設備

大川ガス商会

麻生ビル管理(株)

石神商店

○新市場設備工業(株)

小牧鉄工所

○小島建業水道工事業部

○小倉設備

根本デンキ店

○麻生ガス設備センター

菊地水道工業所

平山管工事

宮本設備

大盛電機

関東開発工業(株)

藤崎建設工業(株)

久美愛商店

○(有)藤崎住宅設備工業所

(株)水郷園建設

日の丸建設

荒張設備

稲荷屋商店

平山機工

森川商店

三協電設(有)

(株)水飼商店

榊原鑿泉工業

(株)高橋電機

久保商店

○(有)小貫土木

○久保田住宅設備

川尻和商店

関 商店

○根本工務店

○新堀電機

中山設備工業(株)麻生営業所

ミヤザキ電設

後藤工務店

生井沢電気商会

利用頂けるよう、誠意をもつ
て堅実な工事の施工に努める
よう指導していただきますので、皆
さんのご協力をお願いします。

◎給水区域(大字矢幡・根小
屋・蔵川・白浜・宇崎・岡・
小牧・板峰・新宮・天掛・籠
田)

ゴミの不法投棄は

やめましょう

社会経済の発展と、生活環
境の変化に伴い、一般家庭や
事業所等から出るゴミも種々
さまざまです。

ゴミの量が年々増えつづけ

るなかで、粗大ゴミ・産業廃
棄物(事業所及び農業生産に
伴う廃棄物等)が山林などへ
投棄され、住民からの苦情件
数も多くなっています。

小型ボイラーを設置される

工場・事業所のみなさんへ

大気汚染防止法施行令の一
部改正により、小型ボイラー
がばい煙発生施設となり、法
規制の適用を受けることにな
りました。

○小型ボイラーとは

伝熱面積が十平方メートル
未満で、バーナーの燃料の燃
焼能力が重油換算一時間当た
り五十リットル以上のボイラ
ーをいいます。

○ばい煙発生施設の届出は

法に基づく届出は、施設の
設置月日より異なります。

事業や、農家の生産に伴う
ゴミなど、ゴミは責任を持つ
て適切に処理してください。

町では、不法投棄の防止対
策として、やむを得ず麻生警
察署の防犯課に、ゴミが棄て
られそうな箇所の巡視を願
いしています。

また、家庭から出るゴミは
「もえるゴミ」「もえないゴ
ミ」に分別して集積所へ、収
集日の朝に出しましょう。

皆さんの良識あるご理解で
きれいな環境・快適な町づく
りにご協力をお願いします。

▼昭和六十年九月十日以降に
設置される施設

工事着手六十日前までに届
出してください。

▼昭和六十年九月九日以前に
すでに設置されている施設

昭和六十二年九月十日から
三十日以内に届出してくださ
い。

※ なお、この届出や、排出
基準など詳しいことは役場
環境課又は潮来保健所公害
室におたずねください。



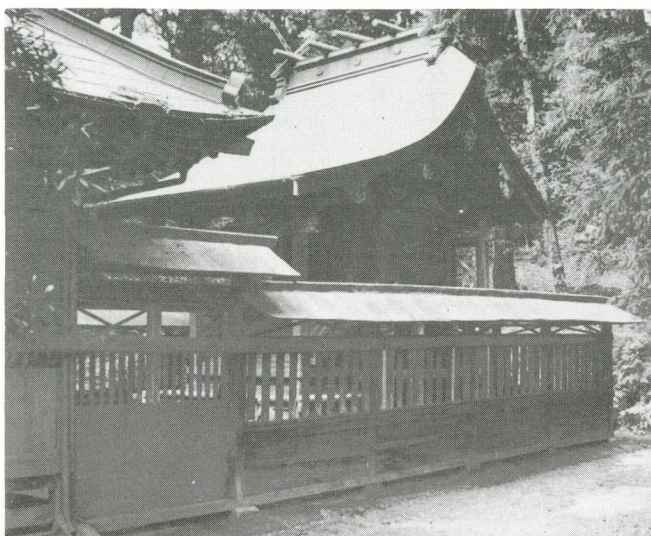
不法投棄された
ゴミ

町の文化財

③

獅子頭と

熊野神社本殿



熊野神社本殿

シリーズ三回目の今回は、麻生八坂神社の獅子頭（有形民俗文化財）と、島並熊野神社本殿（有形文化財）を紹介します。

ケヤキ材一本造
素地 下顎欠
製作年代 室町時代
この獅子頭は、言い伝えによると、古くはむかい場（浮島）で祭られていましたが、



獅子頭

これをお祭りしてから、村の有力者が死亡するなど世が乱れたため、霞ヶ浦に流してしまったそうです。それが麻生の漁師の網にかかり、天王崎に祭られるようになったとのこと。

けこの食を断って祈願するといっそうその効ありとされています。本殿は、製作年代構造とも貴重なもので、今回の文化財指定にあたっても、建造物はこれ一件でした。

お知らせ

人権相談所を

開設

以前には、馬出し祭りの子供みこし（船板で作った）のなかにこの獅子頭を入れ、みこしをぶっつけあい、また、みこしが壊れないと縁起が悪いということで、最後はバラバラに壊してしまったそうです。

交通事故のトラブル・住居の安全に対する侵犯・他人からの中傷・古い習慣に悩まされているなど、お困りの事がありましたらお気軽にご相談ください。

○島並の熊野神社本殿
一間社流造 銅板葺
製作年代 江戸時代初期
熊野神社は、応永元年（西暦一三九四年）島並氏によって創建されたものとされています。航行の安全、幼児の虫封じに霊験があるとされ、た

また、不動産の売買・相続などの一般法律相談も秘密に取り扱います。相談はすべて無料です。
とき 九月三日（火）

募集

茨城県警察官を

午後一時から四時
麻生町公民館
人権擁護委員
担当 法務局職員
なお、常時左記の場所で開催を行っています。
水戸地方法務局 麻生支局
電話（七二二）〇四六六

○受験資格 昭和三十三年四月二日から昭和四十三年四月一日までに生まれた男子。ただし、大学卒の者、来春卒業見込みの者を除く。
○受付期間 九月二十七日から十月二十三日まで。
○一次試験 十一月三日
○二次試験 昭和六十一年一月八日・九日
○体格基準
身長 百六十センチ以上
体重 四十七キロ以上
胸囲 七十八センチ以上
色覚は、正常であること
視力は両眼とも裸眼視力〇・六以上
（矯正の場合は、矯正視力一・〇以上。裸眼視力〇・一以上）

詳しくは、麻生警察署・最寄りの駐在所にお問い合わせください。

年金証書提出、日程表

期 日	時 間	地 区	場 所
8月27日(火)	午前9時～11時	太田	公民館太田分館
	午後1時～3時	大和	〃 大和分館
8月28日(水)	午前9時～11時	小高	〃 小高分館
	午後1時～3時	行方	〃 行方分館
8月29日(木)	午前9時～11時	麻生	麻生町公民館

福祉年金を受けているみなさんへ

八月支払期の年金を受けたら 年金証書の提出を

福祉年金（老齢福祉年金・障害福祉年金）を受給している方は、八月支払期の年金を受けましたら、別表日程表の日時に、年金証書（特別証書もあわせて）を提出してください。また年金証書の提出とあわせて、年金を受けている方の、前年度の所得状況や恩給などの公的年金の状況を調

年金保険料は

納付月に

七月は、国民年金保険料の第二期分（昭和六十年六月～七月分）の納付月でしたが、忘れずに納付されましたか。まだ保険料を納付されていない時は、すぐに納付してください。（忘れたら大変です）

国民年金制度は、不慮の事故や病気などにより障害者や母子家庭などになってしまった時に、障害年金や母子年金などの年金を支給して、あなたやあなたの家族の生活を支える仕組みになっています。ところが、「ついうっかり」とか「後でまとめて納めるから」などと、保険料が未納になっていますと、これらの年

向こう一年間（八月分から翌年七月分まで）の支給額を記入することになります。

年金証書を提出しませんでしたら、十二月支払分から年金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

なお、指定された日時に提出できない場合は、八月三十一日までに役場福祉年金課窓口まで持参してください。

金を受けられない場合も生じます。その時になってあわて納めても間に合いません。

また、国民年金の保険料は納付期限を過ぎてから二年を経過しますと、「時効」により納めたくても納められなくなってしまうのです。

そのため、いざ老齢年金を請求する時になってから、保険料の納め忘れによる納付期間の不足に気づかれても、この「時効」により保険料が納められなくて、老齢年金が支給できないという事態にもなりかねません。

国民年金の保険料は、必ず納付月にキチンと納付するようにしましょう。

新原クラブ・小牧ママさんが優勝

第6回親子バレー・ソフト大会



試合も熱がはいります

第六回親子バレー・ソフト大会が、七月二十八日麻生小はじめ四カ所の会場に、バレー七チーム、ソフト十九チームが参加して行われました。

スポーツを通して、健全な身体をつくり、また世代の断絶をなくし、明るい家庭、地域社会をつくる事を目的に始められたこの大会も、今回で六回目をむかえました。

中学生が、地域の行事に参加する数少ない場として定着しつつあるようです。

成績は次のとおりです。

- 親子ソフトボール
- 優勝 新原クラブ
- 二位 新宮クラブ
- 三位 プリンスクラブ
- 三位 田町チーム
- 親子バレーボール
- 優勝 小牧ママさん
- 二位 大和三小PTA
- 三位 大和同好会



ナイス バッティング



⑮

中学生をお持ちのご両親へ

登校拒否その② 慢性型

「お母さん、今日、ぼく学校休みたいんだ」「どうして？」
「5回目の応募でやっと（アイドルの）公開番組の整理券を
手に入れたんだよ」「よかったね。ぜひ行っておいで」「でも月
曜日だよ」「いいじゃない、法事にしておこう、法事にね」

ある若い母親と中学生の会話です。「学校に行く」ことが
“絶対的な価値”ではなくなりつつあるということなのでは
しょうか。かつては、そうではありませんでした。38度以上の
熱が出たとか、祖母が亡くなったとかの“特別なこと”がな
い限り、学校を休むのはいけないことだというのが一般的で
した。しかし、いまや、学校に行くこともいろいろな価値の
中の一つになってきたということなのでしょうか。

■自立心のなさが目立つ慢性型登校拒否

慢性型の登校拒否——幼稚園あるいは小学校低学年のころ
から、気分しだいで行ったり行かなかったりの状態が続き、
中学生（思春期）になって決定的になる——このようなタイ
プを、急性型（優等生息切れ型）に対して慢性型と呼んでい
ます。

慢性型の登校拒否児に共通してみられる特徴は、年齢に
応じた自立心が育っていないことです。態度や話の内容で判断
する限りは普通の中学生なのですが、精神構造は幼児なみ—
母親に対しては5～6歳の子供のままです。

子供の自立心が育っていないということは、逆に言えば、
親自身も子供に対して自立していない“証拠”といえます。
子離れができないまま、子供を甘やかし、過保護に溺愛して
育ててきたのでしょう。親は突き放した子育てができず、子
供はいつまでたっても“親の傘”から出られない——これ
では自立心の育つ“土壌”がありません。

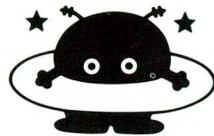
■年齢に応じた自立心を育てる

「そんなにイヤなら行かなくていいよ」と甘やかしたり、
「欲しいものは何でも買ってあげる。お願いだから学校だけ
は行って！」と、わが子に懇願するお母さん。子供のわがま
まを受け入れ続けていると——慢性型の子供の多くは「親の
ために学校に行ってやっている」という意識をもつようにな
ります。子供にとって「学校」は、親に対する強力な“武器”
になるのです。

中学生にもなって、これではいけないと、ある時期親が急
に厳しい態度に出ると、家庭内暴力的な行動が起きかねませ
ん。子供にとっては、それまで何もかも受け入れてくれた親
が急に強い態度に出て、ことごとく拒絶するわけですから、
驚きと不満が一挙に爆発します。これが母親に対する暴力と
なって表れることが多いのです。

慢性型の登校拒否児に対する“治療法”としては、年齢や
“症状”にもよりますが、わがまを受け入れてくれる環境
から切り離すのが効果的です。

それにしましても、幼児のころから年齢に応じた自立心を
育てるように心がけることが、何よりも大切ではないでしょ
うか。



科学万博

「麻生町の日」は

九月三日(火)です

おまつり広場が麻生町
一色に。
みなさん、ぜひ応援に
お出かけください。

国保からのお知らせ

妊産婦医療手当金の

支給とは

妊産婦医療手当金の支給を
受けられる方は、国民健康保
険の被保険者で、母子手帳の
交付を受けた妊産婦です。
対象になる期間は、母子手
帳の交付を受けた日の属する
月から出産のあった日の翌月
の末日までの間です。
そして、妊産婦の方が病院
等で保険給付の対象となる診
療を受けて、三割の自己負担
金を支払った場合にその自己

負担金に相当する額を、妊産
婦医療手当金として支給しま
す。
支給を受けられる方には国
保係から三ヶ月に一度、ハガ
キで通知をしています。
通知を受けた方は、その通
知書（ハガキ）と認印をご持
参の上、保健衛生課国保係に
お申し出ください。

10月1日(火)

国勢調査にご協力を



10月1日、全国
いっせいに国勢調
査が行われます。
国勢調査は、大正
9年から5年ごと
に実施され、今回

で14回目となります。調査の結果は、福祉
雇用、住宅、環境整備など、わたしたちの
暮らしに密着したさまざまな問題について
国や都道府県、市区町村が行う行・財政施
策の重要な資料として利用されます。9月

下旬から10月上旬にかけて、調査員がお宅
にお伺いしますので、よろしくご協力をお
願いします。



住宅資金と

贈与税

税の窓 ⑮

1年間に60万を超える財産の贈与を受けると、
贈与税がかかります。マイホームをつくるための
資金づくりの際、ちょっと気をつけていただきた
いのが、この贈与税の問題です。

◎親などから借金をしたとき

贈与税は実質課税が健前ですから、形式上貸借
としていても実質的に贈与であれば、贈与
税がかかります。また「ある時払いの催促なし」
とか「出世払い」のような借金は、実質的に贈与
を受けたことと変わりありませんので、贈与税の
対象になります。

◎共働きの夫婦が住宅を買ったとき

たとえば、1,000万円の住宅を買い、夫が700
万円、妻が300万円負担したとき、その住宅を夫
名義にすると妻から夫へ300万円の贈与となりま
す。

この場合、負担額に応じて、夫7割、妻3割の
持分とした共有名義にすると贈与税はかかりませ
ん。

「高校生会」
に参加して
みませんか

社教
だより ⑮

このたび麻生町に高校生会ができました。
今のところ3年生の会員がほとんどで、会
を受け継ぐ1、2年生の参加を求めています。
麻生町在住で高校1、2年生の方、ぜ
ひ入会して下さい。

※主な活動内容

- * ボランティア活動
- * ゲーム指導
- * キャンプ
- * 手話

----- etc

また、正式な会名がまだ決まっていませ
ん。会名も募集しています。

○連絡先

麻生町教育委員会社会教育係
TEL 72-0811 内線52-53

くらしの豆知識

酔は夏バテに効くか？

「酔は夏バテ防止や疲労回復に効果がある」と言われるが、本当か、また健康食品コーナーには大変高価なものもあるが、酔の種類によって夏バテ防止の効果に差があるのか」といった疑問が寄せられている。

◆効果
酔は確かに疲労回復には大きな効果があります。私たちが摂取した食物は体の中で燃焼してエネルギーに変っていく一定のルールがある。

麻生の文芸

俳句

空蟬か茗荷の葉先ゆれて
空蟬の無情の顔を晒しけり
空蟬のしかと止りし梅古木
菱の花鶴のつがいの通り道

短歌

兄の遺骨うずめし花は郵政に
いのち捧げし拍子とも見む
白じらと散りし小花に光りつつ
木洩日うごく山間の道
碯鼻の水神さまの宮あらわ
めぐりの松の虫にほろびて

俳諧

浴衣姿の外人さんも
混る湯の町盆踊り
あの世生活の御先祖様も
年に一度の里帰り
しばし御無沙汰している友の
暑中見舞が謡で来る

飯島 花筏	鴨下 栞月	鴨下 透水	柳原 才吾	小沼 芳江	新藤てる子	箕輪 憲夫	羽生 晴空	手賀 たつ	柏葉 昌子
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------



ります。ちようど車輪がまわるように一つのサイクルの中を食物は燃焼してゆくのです。そして、この燃焼をスムーズにしているのがビタミンB₁や酔の中の酢酸やクエン酸などの有機酸類です。病気をしたり、偏食が続いたり、過激な労働を繰り返すと体内に疲労素（乳酸）が作られ、乳酸がたまると疲労を生じます。有機酸類はこの乳酸をためないようになしたり、出来た乳酸を早く処分したりする働きがあります。

◆酔の種類による夏バテ防止効果の違い
酔には、次の種類があります。

①合成酔：（現在ほとんど市販されていない）
果実酢（りんご酢、ぶどう酢など）
米酢など。

②醸造酢：穀物酢（米酢・玄米酢など）

戸籍の窓口

おめでとございます

これらの酔の価格の差は嗜好的な面が大きく、夏バテ防止は食酢の成分の酸の働きによるもので、種類による効果の差はないと考えられています。

赤ちゃん 保護者 住所	桜井 景子 保夫 所	朝倉 麻貴 秀夫 所	篠塚 友貴 喜樹 所	坂本 英紀 恵介 所	茂木 紀枝 克樹 所	大津 孝裕 健明 所	長島 寛人 洋一 所	箕輪 沙織 雄治 所	内山 隆 孝夫 所	山野 勝哉 喜久雄 所	大槻 美佳 美津男 所	箕輪 敬介 寛一 所	箕輪 里美 藤裕 所	富田 義男 岡	横山 玲奈 武美 所	稲田 香里 次雄 所	久保 希世 勇夫 所	金田 祐司 稔 所	箕輪 佑輔 孝二 所	内田 沙織 康二 所	戸島 由美子 幸夫 所
-------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-----------	-------------	-------------	------------	------------	---------	------------	------------	------------	-----------	------------	------------	-------------

池辺 卓矢 明 於下	関口 一恵 充 於下	河須崎 孝博 勝男 船子	大里 奈美 真巳 島並
------------	------------	--------------	-------------

おくやみ申し上げます

死亡者 年令 世帯主 住所	堤 まつ 95 良瑞 富田	小沢 コト 74 義夫 富田	松元 秋夫 49 昭彦 麻生	半田 ソメ 77 高生 麻生	小沼 サダ 82 利通 麻生	坂本 イチ 84 基一 石神	谷口 留吉 65 フミ 白浜	宮内 みつ 65 誠 宇崎	横山 とし 97 正 青沼	久保田 よし 97 昇 青沼	久保田 はな 82 喜之助 四鹿	内田 けい 54 一郎 四鹿	倉川 富士弥 55 勉 行方	大橋 フヨ 83 誠一 行方	椎名 賢 54 ふく 五町田	額賀 とめ 80 嘉次 五町田	羽生 清江 60 昇 市南
---------------	---------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	---------------	---------------	----------------	------------------	----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	---------------

訂正

広報麻生七月号に誤植がありました。

二ページ定例議会の記述中
議案第二十五号、白帆荘の改
修工事請負契約の契約金額は
三千二百四十八万円の誤りです。
訂正してお詫びいたします。